

# 貞光地域広域活動組織(つるぎ町貞光地区)

## 地区のようす

- 【協定農用地面積】 171.80ha(田:24.96ha 畑:146.84ha)  
【農業用施設】 水路:12.5km 農道:69.9km  
【参加集落】 22集落

本地区は、つるぎ町の山間部に位置し、多くの農地が山間の沢沿いに所在する中山間地域です。従来から農業施設の維持管理活動を実施していますが、農業者の高齢化、減少等により、保安全管理水準の低下や活動の維持が危惧されています。今後は、本制度を有効に活用し、地域住民が一体となり、持続可能な地域づくりをめざし、事業展開をおこなっていきます。

## 取り組み状況

### ○農地維持支払活動

【中山間地域等直接支払交付金と一体で地域活性化】



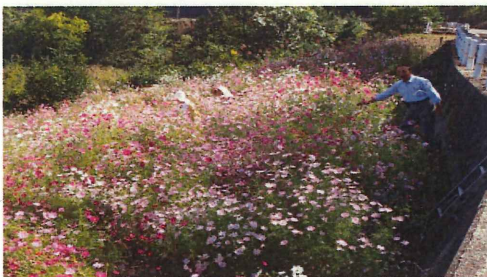
水路の草刈り



農道の草刈り

### ○資源向上支払活動 — 共同活動により「地域活性化の基盤である地域コミュニティ」の促進

【景観形成のための施設への植栽等 — コスモス等の景観作物を植栽】



### ○活動組織からの声○

- ・農道、水路等施設の維持管理が困難になってきている中で、この事業の取り組みで安心感がでてきた。
- ・活動機会を通してコミュニケーションの場が増え、地域の活性化につながった。
- ・この事業によって、景観形成や環境保全などに広く取り組めるようになった。
- ・急速に高齢化が進む中で、集落全体がまとまっていけるような新たな活動を検討していきたい。